

星槎大学専門職大学院 履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、星槎大学専門職大学院学則（以下「学則」とする）に基づき、星槎大学専門職大学院における、授業の履修に関し必要な事項を定める。

(授業科目及び授業の方法)

第2条 学則第22条及び第23条に定める、授業科目及び開設する各科目の授業の方法は、別表の通りとする。

(修了要件)

第3条 学則第33条に定める30単位以上修得すべき授業科目の修了要件は以下のとおりとする。

- (1) 必修科目の単位修得をしていること
- (2) 基幹科目より必修科目を含めず2単位以上修得していること
- (3) 専門科目より6単位以上修得していること

(規程改定)

第4条 本規程の改廃は、別に定める規程管理規程による。

附 則 1

この規程は平成29年4月1日からこれを施行する。

別表（第23条 第24条関係）

科目区分	授業科目の名称	授業形態	備考	配当年次	単位数	
					必修	選択
基盤科目	専門職者としての職能開発	講義	メディア	1	2	
	専門職者としての倫理規範	講義	メディア	1	2	
基幹科目	ICT 教育利用演習	演習		1	2	
	学習科学概論	演習		1	2	
	教育のユニバーサルデザイン特論	演習	メディア	1・2		2
	多文化共生教育特論	演習	メディア	1・2		2
	公共哲学特論	演習	メディア	1・2		2
専門科目	共通領域	カリキュラムデザイン特論	演習		1・2	2
		ファシリテーション特論	演習	メディア	1・2	2
		コーチング特論	演習		1・2	2
		行動分析学特論	演習	メディア	1・2	2
		プレゼンテーション演習	演習	メディア	1・2	2
		参画教育特論	演習		1・2	2
		教育評価特論	演習	メディア	1・2	2
	学校教育領域	キャリア教育特論	演習	メディア	1・2	2
		学校教育相談特論	演習	メディア	1・2	2
		発達臨床実践特論	演習	メディア	1・2	2
		学級経営・学校経営特論	演習	メディア	1・2	2
		教材・授業研究Ⅰ（表現）	演習		1・2	2
		教材・授業研究Ⅱ（数理）	演習		1・2	2
		教材・授業研究Ⅲ（言語）	演習		1・2	2
関連科目	生涯学習特論	演習	メディア	1・2	2	
	教育と哲学特論	演習	メディア	1・2	2	
	教育法規特論	演習	メディア	1・2	2	
	教育政策特論	演習	メディア	1・2	2	
	社会教育特論	演習	メディア	1・2	2	
	教育社会学特論	演習	メディア	1・2	2	
研究実践 研究科目	教育実地演習	実習		2	2	
	プロジェクト研究Ⅰ	演習	メディア	1	2	
	プロジェクト研究Ⅱ	演習	メディア	2	2	

修了要件は、2年以上在学し、授業科目を30単位以上修得し、かつ、必修科目の単位修得をするとともに、基幹科目より必修科目を含めず2単位以上修得し、専門科目より6単位以上修得していること。

※備考欄の「メディア」は専門職大学院学則第23条3項及び4項に示すメディアを利用した授業も可能な授業科目をします。